証券コード　3791

平成28年８月10日

株　主　各　位

東京都武蔵野市中町二丁目１番９号
株式会社ＩＧポート
代表取締役社長　石　川　光　久

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年８月25日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年８月26日（金曜日）午前11時

２．場　　所　東京都三鷹市下連雀三丁目38番４号
三鷹産業プラザ　７階　703会議室
開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「株主総会開場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

３．会議の目的事項

報告事項
１．第27期(平成27年６月１日から平成28年５月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第27期(平成27年６月１日から平成28年５月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.igport.co.jp)に掲載させていただきます。

〈添付書類〉

事　業　報　告

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半、円安の定着により輸出企業の業績が改善し、訪日外国人の消費拡大もあり国内消費にも明るい兆しもみられました。しかしながら、年度後半は、円高基調や株安が進んだことにより、消費マインドの悪化で個人消費も伸び悩み、今後の企業業績が不安視されています。米国では、これまでのドル高や原油安により経済は減速しましたが、ドルや原油は反転し経済指標は強弱入り混ざっていますが、経済は概ね回復基調にあります。欧州については、金融緩和策により主要国を中心に経済は緩やかに回復しておりますが、英国のＥＵ離脱問題や中国経済の減速等により、国際経済の先行きに懸念材料を残す状況であります。

当社グループを取り巻く事業環境について、アニメーション産業は、依然として少子化や娯楽の多様化により厳しい状況が続いております。一方、有料配信の市場が成長しており、さらに、ヒット作品の実写化や舞台化、イベント等の開催により収益の多様化が進み、市場規模は拡大しております。また、ヘッドマウントディスプレイ機器の普及が進み、映像コンテンツ等を利用した仮想現実の没入体験ができる、ＶＲ（バーチャルリアリティ）が注目されております。出版産業は、1999年時点で全国に約22,200店あった書店が2014年時点で約13,700店にまで減少するなど、市場規模の縮小による厳しい状況が続いておりますが、スマートフォンやタブレット端末の普及に加え高速データ通信への移行が進み、デジタル化された多様なコンテンツを手軽に楽しめる環境が整い、電子書籍市場が年々拡大しております。無料で公開されたマンガが読者の評価を得て単行本化し、販売部数を伸ばすビジネスモデルが動き出し期待されております。

このような情勢のもと当社グループは、劇場用アニメーション６タイトル、テレビアニメシリーズ９タイトル、ビデオ用アニメーション１タイトル、その他ゲーム用・ＣＭ用アニメーション等の映像制作事業、コミック誌（12点刊行）・限定版８点を含むコミックス、ノベルス、画集を含む書籍

(109点刊行)の企画、製造、販売の出版事業、作品へ出資することによる二次利用から生じる収益分配を主とする版権事業を中心に行い、前期に比べ減収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,010,650千円（前期比8.6%減）、経常利益は403,399千円（前期比30.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は169,578千円（前期は105,037千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[映像制作事業]

映像制作事業におきましては、劇場用アニメーション「攻殻機動隊 新劇場版」「屍者の帝国」「劇場版 進撃の巨人 後編～自由の翼～」「カラフル忍者いろまき」等、テレビ用アニメーション「ハイキュー!! セカンドシーズン」「フューチャーカード バディファイト100」「甲鉄城のカバネリ」「終わりのセラフ」「蒼穹のファフナー EXODUS」等、ビデオ用アニメーション「To LOVEる ダークネス」、その他、ゲーム用やＣＭ用等のアニメーション、実写のドラマやＣＭ等を制作いたしました。

以上により、当事業の売上高は4,961,012千円（前期比16.2%減）、制作ラインの建て直しによる受注調整や制作期間の長期化、また、デジタル化に向けての費用が増えたことにより、営業損失は125,252千円（前期は293,136千円の営業損失）となりました。

[出版事業]

出版事業におきましては、コミック誌の定期刊行物は「月刊コミックガーデン」（12点）を刊行いたしました。書籍（コミックス、ノベルス、画集を含む）は「魔法使いの嫁」「PEACEMAKER 鐵」等の最新刊、「ARIA 完全版 ARIA The MASTERPIECE」等、限定版８点を含む109点を刊行しました。特に「魔法使いの嫁」は、現在５巻まで刊行され、累計250万部を突破したほか、平成27年６月に新作アニメが劇場公開された「ARIA The AVVENIRE」の関連グッズの販売が好調でした。また、利益率の高い電子書籍での収入が前期比30%増となっており、収益の改善に貢献しました。

以上により、当事業の売上高は1,574,445千円（前期比4.3%減）、営業利益は314,174千円（前期比23.3%増）となりました。

[版権事業]

版権事業におきましては、「進撃の巨人」「サイコパス シリーズ」「蒼穹のファフナー シリーズ」「攻殻機動隊 シリーズ」「宇宙戦艦ヤマト2199 シリーズ」「ハイキュー!! シリーズ」等の二次利用による収

益分配を計上しました。

以上により、当事業の売上高は1,131,693千円（前期比30.5%増）、営業利益は332,380千円（前期比8.3%減）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、雑誌のイラスト書きやキャラクターの商品化等により当事業の売上高は343,499千円（前期比2.2%増）となり、営業損失は10,475千円（前期は25,532千円の営業利益）となりました。

事業別売上高

区　　分	売上高（千円）	構成比率（%）
映像制作事業	4,961,012	61.9
出版事業	1,574,445	19.7
版権事業	1,131,693	14.1
その他事業	343,499	4.3
合　　計	8,010,650	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の総額は357,338千円で、その主なものは次のとおりであります。

映像マスター　　315,558千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、金融機関より短期借入金100,000千円の借換えを実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第24期 平成25年５月期	第25期 平成26年５月期	第26期 平成27年５月期	第27期 (当連結会計年度) 平成28年５月期
売　上　高(千円)	6,598,552	6,983,943	8,765,525	8,010,650
経　常　利　益(千円)	240,356	634,193	308,584	403,399
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	128,306	459,923	△105,037	169,578
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	26.87	96.92	△22.25	35.81
総　資　産(千円)	7,759,881	7,766,917	7,541,742	7,873,575
純　資　産(千円)	4,321,220	4,389,580	4,331,888	4,513,228
１株当たり純資産額(円)	905.01	945.01	914.87	953.16

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
㈱プロダクション・アイジー	10,000千円	100.0%	アニメ制作
㈱ジーベック	10,000千円	100.0%	アニメ制作
㈱マッグガーデン	10,000千円	100.0%	コミック出版
㈱ウィットスタジオ	30,000千円	66.7%	アニメ制作
㈱シグナル・エムディ	30,000千円	100.0%	アニメ制作
Production I.G., LLC	167,098米ﾄﾞﾙ	100.0%	版権
I.G Films Inc.	1米ﾄﾞﾙ	100.0%	映像制作
Production I.G Canadian Bureau Inc.	1加ﾄﾞﾙ	95.0%	映像制作

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	㈱プロダクション・アイジー	㈱マッグガーデン
特定完全子会社の住所	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号	東京都千代田区五番町6番地2号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,295,059千円	1,062,514千円
当社の総資産額	3,767,743千円	3,767,743千円

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題と対処方針は下記のとおりであります。

① クリエイターの発掘、協力会社の獲得

次世代を担うクリエイターの発掘・育成のために、人材の交流、作品公募、制作環境やサポート体制の整備、教育者の確保に対応してまいります。また、優秀な人材や協力会社の獲得のために、透明性のある契約と成功報酬制度など法務面の充実に継続して取り組んでまいります。

② 映像技術の進歩

コンピュータを使用したアニメーション制作、映画のデジタル上映化等、映像技術は著しく進歩しております。これに伴い、コンピュータを使った画像処理、ネットワークやサーバ等の制作環境、工程やデータの管理等、技術の習得と人材の育成及び情報インフラの整備に取り組んでまいります。

③ メディアの多様化

動画配信サービスの急激な普及により、テレビやＰＣ、スマートフォン等のメディアで視聴できる環境となり、国境を越え圧倒的な量のコンテンツを享受できる時代を向かえております。数多くのメディアで視聴できるようパートナー企業と協力し、分配金・印税の獲得に取り組んでまいります。

④ 海外展開

国内のコンテンツ市場が横ばいとなる中で、海外パートナーとの協力関係を築き、映像制作の受注や配信等、海外市場拡大に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年５月31日現在）

① 映像制作事業

企画から編集までの一貫した制作ラインを有し、国内外からの受注や自社原作の劇場、テレビ、ビデオ用その他のアニメーション等の映像制作事業を行っております。

② 出版事業

コミック誌、コミックス（単行本）及び関連する書籍の出版事業を行っております。

③ 版権事業

映像制作における民法上の任意組合の性格を持つ製作委員会等へ出資を行うことにより、二次利用に関する一部権利の販売業務及び当該出資割合に応じた収益分配収入を得ております。

また、企画・原作・制作者等の著作者印税を得ております。

④ その他事業

イラスト書き、キャラクターグッズ等の商品販売やデジタルコンテンツによる収入を得ております。

(6) 主要な営業所（平成28年５月31日現在）

名称	所在地
当社	本社：東京都武蔵野市
㈱プロダクション・アイジー	本社：東京都武蔵野市
㈱ジーベック	本社：東京都国分寺市
㈱マッグガーデン	本社：東京都千代田区
㈱ウィットスタジオ	本社：東京都武蔵野市
㈱シグナル・エムディ	本社：東京都武蔵野市

(7) 使用人の状況（平成28年５月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像制作事業	229名	4名増
出版事業	20名	2名減
版権事業	13名	9名増
その他事業	2名	―
全社	5名	―
合計	269名	11名増

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	－	50.1歳	7.4年

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年５月31日現在）

借入先	借入残高
㈱みずほ銀行	239,192千円
㈱三井住友銀行	200,000千円

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年５月31日現在）

① 発行可能株式総数　　15,000,000株

② 発行済株式の総数　　5,055,400株

③ 株主数　　3,266名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石川光久	1,109,000株	22.5%
㈱電通	498,000株	10.1%
日本テレビ放送網㈱	498,000株	10.1%
佐藤徹	205,300株	4.2%
資産管理サービス信託銀行㈱（信託Ｅ口）	200,000株	4.1%
石川みちる	160,000株	3.2%
保坂嘉弘	132,600株	2.7%
丸谷和徳	130,000株	2.6%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	62,000株	1.2%
㈱ＳＢＩ証券	59,900株	1.2%

(注) 1．当社は、自己株式120,400株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2．持株比率は自己株式(120,400株)を控除して計算しております。

3．持株比率の計算上、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式200,000株を含めて計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年５月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石　川　光　久	㈱ﾌﾟﾛﾀﾞｸｼｮﾝ・ｱｲｼﾞｰ代表取締役社長
取　締　役	保　坂　嘉　弘	㈱ﾏｯｸﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ代表取締役会長
取　締　役	奥　野　敏　聡	㈱ｵｰ・ｴﾙ・ｴﾑ代表取締役
取　締　役	和　田　丈　嗣	㈱ｳｨｯﾄｽﾀｼﾞｵ代表取締役社長
常勤監査役	長谷川　隆　一	
監　査　役	中　濱　鐵　志	
監　査　役	桶　田　大　介	弁護士法人牛鳴坂法律事務所パートナー

（注）１．取締役奥野敏聡氏は、社外取締役であります。
２．監査役中濱鐵志氏及び桶田大介氏は、社外監査役であります。
３．当社は、奥野敏聡氏、中濱鐵志氏及び桶田大介氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
４．当社は、奥野敏聡氏、中濱鐵志氏及び桶田大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取　締　役	４名	5,300千円
（うち社外取締役）	（１名）	（2,550千円）
監　査　役	３名	11,860千円
（うち社外監査役）	（２名）	（2,600千円）
合　　計	７名	17,160千円
（うち社外役員）	（３名）	（5,150千円）

（注）上記の支給額には、平成28年８月26日開催予定の第27回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
・取締役４名　500千円（うち社外取締役150千円）
・監査役３名　820千円（うち社外監査役200千円）

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役奥野敏聡氏は、株式会社オー・エル・エムの代表取締役であります。当社は、子会社を通じて同社と映像制作に関する取引があります。

ロ 監査役桶田大介氏は、弁護士法人牛鳴坂法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　奥野敏聡	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を行っております。
監査役　中濱鐵志	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、主に会計監査の状況に関して意見を述べました。
監査役　桶田大介	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち８回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社取締役会は、「内部統制に関する基本方針」について、会社法等の関係法令の改正を踏まえた変更等を行ったうえ、下記の通り決定いたしました。

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件との認識の下、当社管理部長は監査役、内部監査室と連携しグループ全体のコンプライアンス体制の構築、整備に努め、重要な意思決定にあたっては事前に法令及び定款に適合しているか否かを検討し、必要に応じて取締役会に報告する。

監査役も独自にグループ会社の業務活動の法令及び定款への適合性、法令遵守の状況について監査を行い、内部牽制の徹底のための助言、勧告等を行う。内部監査室は、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

万一コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案が当社及び各子会社の代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議議事録、取締役が職務権限規程等に基づいて決裁した書類等を、法令の定め及び文書管理規程、稟議規程等に基づき、適切に保存・管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社で稟議規程、職務権限規程等に基づき、組織的に損失の発生を未然に防止するものとする。リスクが発現した場合はその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告する体制を構築し、当社取締役会を中心に損失を最小限度にとどめるために必要な対応を早急に検討し実行する。

日常的にもグループ各社の取締役、各部門を統括する使用人は、関係規程及びそれぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、評価、分析したうえで適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役は、取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に基づいて効率的に職務の執行を行う。加えてさらなる意思決定の効率化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員規程を導入する。

毎月１回取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況並びに年度計画に基づく各社の業務の進捗状況を報告し、これを監視監督する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社管理部長は関係会社管理規程に基づきグループ各社の業務等の把握に努め、取締役会において、グループ各社の業績、財務状況その他重要な事項についてグループ各社の代表取締役及び担当取締役とあわせて報告を行

い、当社企業集団における業務の適正の確保に努める。

あわせて、グループ各社の間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、監査役又は担当部署と十分な情報交換を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役が求めたときは監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人はもっぱら監査役の指揮命令に従い必要な業務を行うものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価等については、監査役の同意を得るものとする。

⑧ グループ各社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

グループ各社の取締役及び使用人等は、グループの経営に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したときは速やかに監査役に報告する。監査役は当該報告内容、業務の執行状況等を把握するため、必要に応じて取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

また、当該報告を行ったものに対し、そのために不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要な意思決定の過程等を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

内部監査室は、内部監査規程に基づき監査役と積極的に情報交換し、相互に効率的な監査業務を遂行できるよう連携する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 当社管理部長を中心に監査役、内部監査室と連携してグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めている。取締役会も毎月１回開催し、重要な意思決定、業務執行状況や年度計画に基づく各社の業務の進捗状況の報告を行い、グループ全体の業務の適正性、職務執行の効率性を監視監督している。反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを実施している。

開催された取締役会については議事録を作成し、社長決裁の決裁資料等とともに文書管理規程に基づいて事務局により適切に保存を行っている。

損失の危険についてはグループ各社で規程に基づき組織的に損失の未然防止に努めるとともに、リスクが発現する恐れが確認された場合は速やかに当社の取締役会に報告し、対策の検討を行った。

グループ各社での不適切な取引又は会計処理の防止も含め、内部監査部門による定期的な内部統制監査も実施している。

② 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役社長との定期的な会合を行い、監査上の重要課題、重要な意思決定の過程等を随時把握している。

また、グループ各社の経営に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるときは監査役に報告する旨を周知し、監査役も必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め監査を行った。

監査のために人員が必要な場合は監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を置いて補助を行うとともに、監査のために必要となる費用はその適正性に留意しながら監査役から請求があった場合は法令に則って前払又は償還した。

連結貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**5,811,789**	**流動負債**	**2,858,154**
現金及び預金	3,447,880	買掛金	654,193
受取手形及び売掛金	1,285,426	短期借入金	100,000
商品及び製品	143,305	１年内返済予定の長期借入金	39,996
仕掛品	665,154	未払金	168,593
貯蔵品	10,613	未払法人税等	138,895
繰延税金資産	49,758	前受金	950,745
前渡金	140,400	預り金	500,534
その他	74,650	役員賞与引当金	21,956
貸倒引当金	△5,400	返品調整引当金	56,463
固定資産	**2,061,786**	受注損失引当金	14,075
有形固定資産	**1,677,849**	その他	212,702
建物及び構築物	622,373	**固定負債**	**502,192**
土地	826,684	長期借入金	299,196
映像マスター	195,101	株式給付引当金	66,816
その他	33,689	退職給付に係る負債	49,006
無形固定資産	**74,782**	役員退職慰労引当金	47,881
のれん	25,962	その他	39,292
その他	48,820	**負債合計**	**3,360,347**
投資その他の資産	**309,154**	**純資産の部**	
投資有価証券	111,996	**株主資本**	**4,502,580**
その他	262,024	**資本金**	**781,500**
貸倒引当金	△64,866	**資本剰余金**	**1,922,669**
資産合計	**7,873,575**	**利益剰余金**	**2,219,281**
		自己株式	**△420,870**
		その他の包括利益累計額	**10,648**
		為替換算調整勘定	**10,648**
		非支配株主持分	**－**
		純資産合計	**4,513,228**
		負債・純資産合計	**7,873,575**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,010,650
売上原価		6,579,379
売上総利益		**1,431,271**
返品調整引当金繰入額（△戻入額）		5,900
差引売上総利益		**1,425,371**
販売費及び一般管理費		1,008,457
営業利益		**416,914**
営業外収益		
受取利息	526	
受取賃貸料	43,077	
協賛金収入	6,205	
その他	3,630	53,440
営業外費用		
支払利息	3,580	
為替差損	28,229	
賃貸収入原価	29,785	
その他	5,359	66,955
経常利益		**403,399**
特別損失		
減損損失	40,689	40,689
税金等調整前当期純利益		**362,710**
法人税、住民税及び事業税	198,104	
法人税等調整額	△4,973	193,131
当期純利益		**169,578**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**169,578**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年６月１日　至　平成28年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年６月１日 残高	781,500	1,922,669	2,059,573	△420,870	4,342,872
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,870		△9,870
親会社株主に帰属する当期純利益			169,578		169,578
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	159,708	－	159,708
平成28年５月31日 残高	781,500	1,922,669	2,219,281	△420,870	4,502,580

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年６月１日 残高	△10,983	△10,983	－	4,331,888
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△9,870
親会社株主に帰属する当期純利益				169,578
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	21,631	21,631		21,631
連結会計年度中の変動額合計	21,631	21,631	－	181,340
平成28年５月31日 残高	10,648	10,648	－	4,513,228

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　８社

連結子会社の名称

㈱プロダクション・アイジー

㈱ジーベック

㈱マッグガーデン

㈱ウィットスタジオ

㈱シグナル・エムディ

Production I.G.,LLC

I.G Films Inc.

Production I.G Canadian Bureau Inc.

(2) 非連結子会社　１社

非連結子会社の名称

XEBEC ADVANCE CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社　７社

会社の名称

宇宙戦艦ヤマト2199 製作委員会

宇宙戦艦ヤマト2199星巡る方舟 製作委員会

蒼穹のファフナーEXODUS 製作委員会

百日紅 製作委員会

みつあみの神様 製作委員会

Relic 製作委員会

甲鉄城のカバネリ 製作委員会

新たに出資した製作委員会３社を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社の名称

非連結子会社

XEBEC ADVANCE CO.,LTD.

関連会社

㈱ガンジス

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

映像制作

商品	最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

出版

製品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
仕掛品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
車両運搬具	４～６年
器具備品	２～15年
映像マスター	１年

ロ　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ　返品調整引当金

出版物の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

ホ　受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

ヘ　株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト　役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③　ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、ヘッジ対象取引の通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

ニ　のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、その効果が発現する期間を個別に見積り、10年間の均等償却によっております。

ホ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「預り金」は、130,617千円であります。

（追加情報）

（株式給付信託（J-ESOP））

(1) 取引の概要

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及び当社グループ会社の役職員（以下、「従業員等」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を在職時に無償で給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取組み、中長期的な事業拡大及び将来の当社グループ経営を担う有能な人材の確保が期待されます。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度348,000千円、200,000株であります。

（役員退職慰労引当金の計上）

従来、当社の連結子会社の一部は役員退職慰労金の支給実績がなく、役員退職慰労引当金を計上しておりませんでしたが、内規の整備に伴い合理的な見積もりが可能となったため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金として内規に基づく期末要支給額を計上しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が47,881千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	517,870千円
土地	588,364千円
計	1,106,234千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
１年内返済予定の長期借入金	39,996千円
長期借入金	299,196千円
計	439,192千円

2．直接控除した各資産に係る減価償却累計額

区分	資産の種類	期末減価償却累計額（千円）
有形固定資産	建物及び構築物	447,591
	映像マスター	4,837,710
	その他	140,231
	計	5,425,533

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	用途	種類	場所	金額
㈱ウィットスタジオ	映像制作事業	建物及び構築物、その他(器具備品、ハード、リース、ソフト等)	東京都武蔵野市	40,689千円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

建物及び構築物、その他については、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14,566千円、その他26,123千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	5,055,400	―	―	5,055,400

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年８月28日 定時株主総会	普通株式	9,870千円	2円	平成27年５月31日	平成27年８月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年８月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,675千円	5円	平成28年５月31日	平成28年８月29日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「３．会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ハ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,447,880	3,447,880	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,285,426		
貸倒引当金(※1)	△5,400		
	1,280,026	1,280,026	－
資産計	4,727,907	4,727,907	－
(1) 買掛金	654,193	654,193	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) 未払金	168,593	168,593	－
(4) 未払法人税等	138,895	138,895	－
(5) 長期借入金	339,192	342,346	3,154
負債計	1,400,874	1,404,028	3,154

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、(5)長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて計算しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	105,996
関係会社株式	6,000

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　953円16銭
１株当たり当期純利益　　35円81銭

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、みずほ信託銀行株式会社が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は200,000株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は200,000株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**90,200**	**流動負債**	**15,291**
現金及び預金	78,553	未払金	7,658
前払費用	537	未払費用	3,067
繰延税金資産	8,296	役員賞与引当金	1,320
その他	2,812	未払法人税等	1,348
固定資産	**3,677,542**	預り金	335
有形固定資産	**2,490**	その他	1,562
工具、器具及び備品	2,490	**固定負債**	**417,251**
無形固定資産	**12,503**	長期借入金	350,000
ソフトウェア仮勘定	12,500	株式給付引当金	66,816
その他	3	退職給付引当金	435
投資その他の資産	**3,662,549**	**負債合計**	**432,542**
関係会社株式	3,594,120	**純資産の部**	
その他	68,429	**株主資本**	**3,335,200**
		資本金	**781,500**
		資本剰余金	**1,952,715**
		資本準備金	1,952,715
		利益剰余金	**1,021,855**
		利益準備金	2,452
		その他利益剰余金	1,019,403
		別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	879,403
		自己株式	**△420,870**
		純資産合計	**3,335,200**
資産合計	**3,767,743**	**負債・純資産合計**	**3,767,743**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書

（自　平成27年６月１日
至　平成28年５月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		100,008
営業費用		92,920
営業利益		7,087
営業外収益		
受取利息	21	
雑収入	950	972
営業外費用		
支払利息	4,211	4,211
経常利益		3,848
特別損失		
関係会社株式評価損	20,000	20,000
税引前当期純損失		△16,151
法人税、住民税及び事業税	2,774	
法人税等調整額	531	3,305
当期純損失		△19,456

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自　平成27年６月１日　至　平成28年５月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式
平成27年６月１日残高	781,500	1,952,715	1,952,715	2,452	140,000	908,729	1,051,182	△420,870
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△9,870	△9,870	
当期純損失						△19,456	△19,456	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△29,326	△29,326	－
平成28年５月31日残高	781,500	1,952,715	1,952,715	2,452	140,000	879,403	1,021,855	△420,870

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
平成27年６月１日残高	3,364,527	3,364,527
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	△9,870	△9,870
当期純損失	△19,456	△19,456
事業年度中の変動額合計	△29,326	△29,326
平成28年５月31日残高	3,335,200	3,335,200

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．重要な引当金の計上基準

イ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ロ．株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

３．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「電話加入権」（当事業年度は、3千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「雑収入」は、0千円であります。

（追加情報）

（株式給付信託（J-ESOP））

「株式給付信託（J-ESOP）」に関する会計処理について、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	106千円
長期金銭債権	66,816千円
短期金銭債務	2,238千円
長期金銭債務	350,000千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益	100,008千円
営業費用	17,878千円

２．関係会社との営業外取引による取引高の総額

4,211千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	320,400	－	－	320,400

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、信託口が所有する当社株式200,000株については、自己株式に含めております。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払費用	8,054千円
未払事業税	241
計	8,296
繰延税金資産の純額	8,296
繰延税金資産（固定）	
会社分割による子会社株式	74,526
投資有価証券評価損	4,899
関係会社株式評価損	6,124
計	85,550
評価性引当金	△85,550
計	－
繰延税金資産の純額	－

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年６月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.30％から、平成28年６月１日に開始する事業年度及び平成29年６月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％に、平成30年６月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62％となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年6月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年6月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年6月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されておりますが、これに伴う影響はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱プロダクション・アイジー	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	52,560	立替金	106
				業務委託料の支払	11,463	未払金	1,180
				出向料の支払	5,875	―	―
				従業員への当社株式の給付	―	長期未収入金	36,192
				資金の借入	―	長期借入金	350,000
				利息の支払	4,211	未払費用	1,058
子会社	㈱ジーベック	100.0 (0.0)	役員兼任 1名 経営指導	経営指導料の受取	22,926	―	―
				従業員への当社株式の給付	―	長期未収入金	3,480
子会社	㈱マッグガーデン	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	18,486	―	―
				従業員への当社株式の給付	―	長期未収入金	23,664
子会社	㈱ウィットスタジオ	66.7 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	6,036	―	―
				従業員への当社株式の給付	―	長期未収入金	3,480

(注)取引条件及びその決定方針

㈱プロダクション・アイジー、㈱ジーベック、㈱マッグガーデン及び㈱ウィットスタジオの経営指導料については、当社において発生が見込まれる管理費用等の負担額を勘案して決定しております。

その他の取引については、市場価格を参考に一般取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	704円37銭
１株当たり当期純損失	△4円11銭

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、みずほ信託銀行株式会社が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は200,000株であり、１株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は200,000株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年７月14日

株式会社　ＩＧポート

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松村　浩司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森田　健司　印

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社IGポートの平成２７年６月１日から平成２８年５月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IGポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年７月14日

株式会社　ＩＧポート

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松村　浩司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森田　健司　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社IGポートの平成２７年６月１日から平成２８年５月３１日までの第２７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(１)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(２)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(３)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年７月15日

株式会社ＩＧポート　監査役会

常勤監査役　長谷川　隆一　㊞

社外監査役　中濱　鐵志　㊞

社外監査役　桶田　大介　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、第27期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、普通配当として１株につき２円、特別配当として１株につき３円、合計１株につき５円とさせていただきたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円（普通配当２円、特別配当３円）
　　総額24,675,000円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年８月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため２名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	石川光久（いしかわみつひさ） （昭和33年10月30日）	昭和62年12月　有限会社アイジータツノコ設立　代表取締役 平成２年６月　当社設立　取締役 平成６年８月　当社代表取締役社長（現任） 平成９年５月　Production I.G.,LLC設立　イニシャルマネージャー（現任） 平成19年11月　株式会社プロダクション・アイジー設立　代表取締役社長（現任）	1,109,000株
2	保坂嘉弘（ほさかよしひろ） （昭和30年３月８日）	昭和59年９月　株式会社エニックス（現株式会社スクウェア・エニックス）入社 平成６年６月　同社取締役出版企画部長 平成13年４月　同社取締役出版事業部長 平成13年６月　株式会社マッグガーデン設立　代表取締役社長 平成19年８月　当社取締役（現任） 平成27年８月　株式会社マッグガーデン取締役会長（現任）	132,600株
3	和田丈嗣（わだじょうじ） （昭和53年９月13日）	平成13年４月　シスコシステムズ株式会社入社 平成17年８月　株式会社プロダクション・アイジー入社 平成24年６月　株式会社ウィットスタジオ設立　代表取締役社長（現任） 平成26年８月　当社取締役（現任）	1,700株
4	※ 森下勝司（もりしたかつじ） （昭和47年10月９日）	平成13年４月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 平成14年５月　株式会社プロダクション・アイジー入社 平成22年８月　同社取締役（現任） 平成26年10月　株式会社シグナル・エムディ設立　代表取締役社長(現任)	3,600株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	奥野敏聡（おくのとしあき） （昭和34年12月30日）	昭和55年10月　株式会社オービー企画入社 平成６年６月　株式会社オー・エル・エム設立 代表取締役（現任） 平成22年８月　当社取締役（現任） 平成28年６月　株式会社イマジカ・ロボットホールディングス取締役（現任）	0株
6	※ 安藤紘平（あんどうこうへい） （昭和19年２月１日）	昭和42年１月　演劇実験室　天井桟敷入室 昭和43年４月　株式会社東京放送（現株式会社TBSテレビ）入社 平成16年４月　早稲田大学大学院国際情報通信研究科教授 平成16年12月　映像産業振興機構理事（現任） 平成19年４月　文化庁芸術選奨推薦・審査委員（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．奥野敏聡氏及び安藤紘平氏は、社外取締役候補者であります。
４．(1) 奥野敏聡氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と見識を活かし、当社の経営体制が更に強化できるものと判断したためであります。
(2) 安藤紘平氏を社外取締役候補者とした理由は、エンタテインメントについての豊富な経験や知識及び人脈を有しており、業容の拡大のためのご意見やご提案をいただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
５．奥野敏聡氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
６．当社は、奥野敏聡氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、奥野敏聡氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、安藤紘平氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
７．当社は、奥野敏聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、安藤紘平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 中野広之（なかのひろゆき） （昭和32年12月27日）	昭和56年４月　日本タイプライター株式会社入社 平成10年10月　株式会社イング（現当社）入社 平成16年８月　当社執行役員管理部長（現任）	21,000株
2	桶田大介（おけだだいすけ） （昭和50年９月24日）	平成15年11月　司法試験合格 平成17年10月　弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成22年11月　弁護士法人北浜法律事務所に移籍 平成26年８月　当社監査役（現任） 平成28年３月　弁護士法人牛鳴坂法律事務所に移籍（現任）	0株
3	※ 佐伯知紀（さいきともの り） （昭和29年７月20日）	昭和59年１月　東京国立近代美術館フィルムセンター奉職 平成15年４月　文化庁芸術文化課芸術文化調査官 平成27年４月　青山学院大学総合文化政策学部非常勤講師（現任） 平成27年４月　上智大学文学部非常勤講師（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．当社の子会社である株式会社プロダクション・アイジーは桶田大介氏との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．桶田大介氏及び佐伯知紀氏は、社外監査役候補者であります。

４．(1) 桶田大介氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

(2) 佐伯知紀氏を社外監査役候補者とした理由は、文化・芸術分野の幅広い経験や知識を有しており、そのような観点から監査役としての有益なご意見をいただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

5．桶田大介氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

6．当社は、桶田大介氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、桶田大介氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、佐伯知紀氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7．当社は、桶田大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、佐伯知紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役４名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役２名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1,320千円（取締役分500千円（うち社外取締役分150千円）、監査役分820千円（うち社外監査役分200千円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役長谷川隆一氏及び中濱鐵志氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、6,000千円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
長　谷　川　隆　一	平成22年８月　当社常勤監査役（現任）
中　濱　鐵　志	平成17年８月　当社社外監査役（現任）

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場　所：〒181-8525
東京都三鷹市下連雀三丁目38番４号
三鷹産業プラザ　７階　703会議室
電　　話　0422－40－9911



※会場へのお車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。